

環境改善活動 (市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパス)

渡邊 誠 (人間環境学部教授・市ヶ谷地区環境管理責任者)
池田 寛二 (社会学部教授・多摩地区環境管理責任者)

法政大学は現在11学部を擁する総合大学です。都心に位置する市ヶ谷キャンパスに5学部、緑豊かな多摩キャンパスに3学部、そして郊外の小金井キャンパスに2学部を抱え、文理両面から様々な研究・教育活動が実践されています。環境マネジメントシステム (EMS) は1999年に市ヶ谷キャンパスにおいて、そして、2004年に多摩キャンパスにおいてキックオフされ、ISO14001の認証登録がなされ現在に至っております。纏れたサイトにおいて同時進行 (水平展開) をするためには、それぞれのシステムに整合性をもたせることが必要です。また、各キャンパスにはそれぞれ異なる特徴があります。大学としてこのシステムをより有効に機能させるためには、それぞれの特徴を各々が充分に生かしていくことも必要です。大学はこれ

らの課題を同時に満たすための工夫も行ってきました。各地区には環境委員会がそれぞれ設置されており、日常的な活動を推進しています。これらの委員会をまとめた大学として一本化したシステムとするために、今年度から新たに「地球環境委員会」が設けられ、検討が進められてきました。この委員会は、総長、関連部長担当理事、各地区環境管理責任者などの出席をもとに環境に関する全学的な事業展開について議論する場があります。さらには、本システムを管轄する事務部局である環境センターも市ヶ谷・多摩の両キャンパスをカバーできるような体制へと改善されてきました。今後それぞれのキャンパスとその近隣地域とのコミュニケーションを積極的に進めながら環境問題を考えたいと思っています。



ISO14001 (環境マネジメントシステム) とは

法政大学はISO14001認証を取得しています

今日われわれの社会は、地球温暖化・オゾン層の破壊・酸雨・熱帯雨林の減少・野生動物の減少など、急激的な環境問題に直面しています。温暖化防止を目指す京都議定書から8年たちややく感度音が強調されました。この間にも地球環境問題はますます深刻になっており、21世紀を文字通り「環境の世紀」とし、限りある人類に未来はないと言えらるでしょう。教育研究機関としての大学も「持続可能な社会」を構築するための重要な役割を担うべきであると考えます。

本学は1999年大学総体においてISO14001の認証を取得しました。その後2001年には市ヶ谷キャンパス全体に、2004年には多摩キャンパスへ認証範囲 (対象) を拡大してきてま

な、この認証は3年ごとの更新になっており、2005年8月にこの日の更新審査を受け、認証継続を認められました。



登録概要

1. 登録者名称/所在地	学校法人法政大学 市ヶ谷キャンパス (市ヶ谷/市ヶ谷キャンパス) 55号館、56号館、58号館、59号館、第一校舎、法政大学総体、62号館、建設部、大学総体、大学総体、体育館、一口校舎等、九段校舎及び五反田校舎等、川内校舎等、芝居町校舎、芝居町校舎10号館、千代田校舎3号館、多摩キャンパス
2. 登録登録日	1999年9月29日
3. 更新日	2005年9月29日
4. 有効期限	2005年9月28日
5. 登録機関	財団法人 日本規格協会登録事業部 (JSA)
6. 環境マネジメントシステム規格番号	ISO14001:2004 ISO14001:2004
7. 認証範囲	法政大学 市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパスにおける ①基本計画・ISO14001に基づく環境教育及び環境活動 ②自然環境と共生 ③エネルギー ④内外との連携 ⑤現職の理解・教育の活性化 ⑥インフラ ⑦社会貢献 ⑧情報管理 ⑨セキュリティ ⑩環境改善のための環境マネジメントシステム

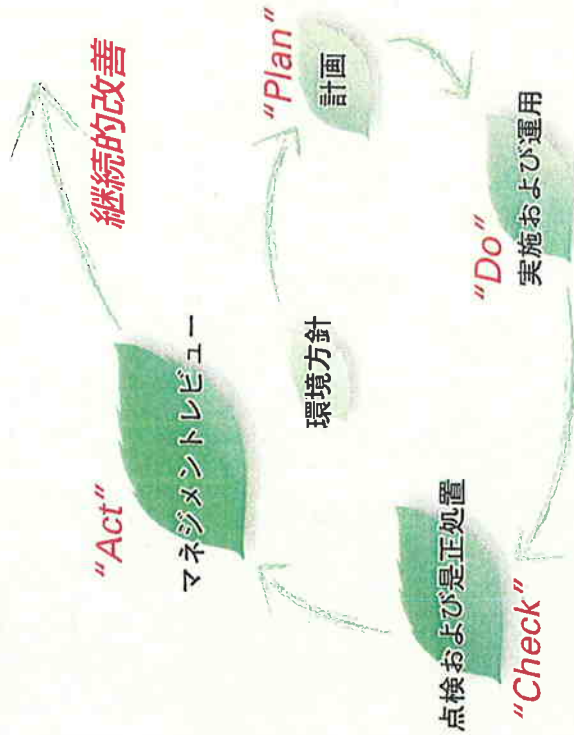
ISO14001 (環境マネジメントシステム) とは

ISO (アイエスオー) とは、International Organization for Standardization (国際標準化機構) の略称です。ギリシャ語の平等・標準を司る神イオス (アイオス) からもじって、頭文字IOSをISOと呼称しています。ISOは純然たる民間機関で、本部はスイスにあり、国際連合および関連の国連機関、関連専門機関での諮問機関的地位を有しています。会員資格は各国の代表的な標準化機関の一機関に限定されており、日本からはJISの調査・審議を担当する日本工業標準化委員会が参加しています。

ISOは知的・技術的・経済的・経済的活動分野での国際間の協力を推進するために作られた世界標準で、ISO14001は「環境マネジメントシステム (EMS=Environmental Management System)」の国際規格として1996年に発効し、2004年に改正されました。日本では企業や自治体での審査登録が進んでおり、ご存じの方も多いでしょう。国内の大学でもこのシステムの導入の動きが活発になっており、すでに国公私立あわせて45を超える大学が取得するに至っています。

このシステムは、自らの組織の活動が環境へ与える負荷を低減することを目指して、「環境方針」を策定し、自主的な計画立案と点検改善を継続してゆくところに特徴があります。すなわち、下図のように「環境方針」実現のため、計画(Plan)し、それを実施(Do)し、結果を点検(Check)して、不都合があればこれを是正し(Act)、再度計画を立てるといふシステム (PDCAサイクル) であり、これを継続的に運用することで環境改善の実をあげることができます。

ISO14001はこのEMSを構築する手順について規定しています。各組織が自らの活動を詳細に点検することで改善すべき事項を特定し、その実現プロセスにおいては内部監査を自主的に行い、また第三者機関の審査を受けることにより、満足し自らを律していくことが求められます。そのため、あらゆる手順と行動実績に関する文書化を図り、責任の所在を明確化し、それが担当者でも同じようにシステムが運用される仕組みとされています。



PDCAサイクル概念図

環境方針

環境方針は、組織が自らの行動原則を定めた声明文です。本学では、「学校法人法政大学環境憲章」及びISO14001規格 (2004) に即って「環境方針」を定め、地球環境問題に積極的に関与し、最良の環境責任者であることを宣言することとしました。現在の「法政大学環境方針」は次のとおりです。

なおISO14001規格 (4.2環境方針) では、

「トップマネジメントは、組織の環境方針を定め、環境マネジメントシステムの定められた適用範囲の中で、環境方針が次の事項を満たすことを確実にすること。

- 組織の活動、製品及びサービスの、性質、規模及び環境影響に対して適切である。
- 継続的改善及び汚染の予防に関するコミットメントを含む。
- 組織の環境側面に関係して適用可能な法的要求事項及び組織が同意するその他の要求事項を順守するコミットメントを含む。
- 環境目的及び目標の設定及びレビューのための枠組みを与える。
- 文書化され、実行され、維持される。
- 組織で働く又は組織のために働くすべての人に周知される。
- 一般の人々が入手可能である。」

と定められています。

法政大学環境方針

グリーン・ユニバーシティを旨として

法政大学では、大学院、学部、通信教育部、研究所、エクステンション・カレッジ、付属校などにおいて、さまざまな教育研究活動が行われている。グリーン・ユニバーシティを旨とし、各キャンパスでは、以下の環境保全活動を推進する。

- 教育研究活動や公開シンポジウムなどを通じ、大学内外の健全な環境の維持・向上に努めるとともに、環境改善のための啓発活動を積極的に展開する。
- キャンパス内での省資源・省エネルギー、グリーン購入、廃棄物の抑制に資する環境美化などに積極的に取り組む。また、地球社会の環境保全活動に参画する。
- キャンパス内での活動にとりもなす環境負荷を低減するとともに、地球環境問題に関する講座や啓発などの活動を推進する。また、目的・目標を策定する。各キャンパスで活動する教職員は一致してその達成に努める。
- 活動に関わる環境関連の法規制などを遵守するとともに、環境汚染の予防と自然環境の保全、再生に努める。
- キャンパス内の教職員、学生、関連会社の社員に対し、環境教育を通じて環境意識の高揚を図る。
- 定期的に環境監査を実施し環境マネジメントシステムを見直し同時に、その継続的改善に努める。
- 環境憲章や環境方針を基ととする環境関連情報誌、文書や大学ホームページ (<http://www.hosei.ac.jp/>) などを通じて、学内の教職員、学生や一般社会へ積極的に公開し、大学内外でのコミュニケーションを推進する。

2005年4月1日
法政大学総長 平林 千枚

環境コミュニケーション

内部の構成員あるいは準構成員や外部の利害関係者と相互に情報交換を行っています。EMSでは、環境コミュニケーションを積極的に行うことが求められています。2005年度の実施状況を以下に掲げます。

2005年度の外部コミュニケーションの内訳 (市ヶ谷のみ)

区分	件数	主な内訳
行政機関	13件	内閣府、経済産業省、文部科学省、東京都、千代田区役所、新宿区役所、北九州市
大学・大学院	15件	千葉大学、上野大学、順天堂大学、早稲田大学、滋賀大学、立教大学、同志社大学、立正大学、信州大学、沖崎大学、芝浦工業大学、東海大学
学生	19件	東洋大学、上野大学、東京大学、武蔵工業大学、千葉大学、東海大学、龍谷大学、法政大学第二中・高等学校
その他	188件	コクヨ、アイ・ビー・エム、東京リコー、SHARP、山武、東京ガス、読売新聞、住友商事、野村興産 等
企業等	235件	
合計	235件	

環境側面 Plan

環境側面は、環境に対して影響を及ぼす原因となる要素を意味します。充分な調査に基づきこれを分析することは問題点の発見につながり、問題解決にむけての第一歩となります。本学では、キャンパス内での活動やサービスのなかで環境に対して悪い影響を及ぼす要素を「有害な(マイナスの)環境側面」、良い影響を与える要素を「有益な(プラスの)環境側面」というように分類しています。有害な(マイナスの)環境側面の具体例としては、エネルギーの使用、紙資源の消費、廃棄物の排出、有害物質の取り扱いなどがあります。有益な(プラスの)環境側面の例としては、環境教育・研究、講演会や講座などによる普及啓発、地域社会との連携、環境情報の発信などの事項があげられます。

ISO14001規格(4.3.1環境側面)では、「組織は、次の事項にかかわる手順を確立し、実施し、維持すること。」

a) 環境マネジメントシステムの定められた適用範囲の中で、活動、製品及びサービスについて組織が管理できる環

境側面及び組織が影響を及ぼすことができる環境側面を特定する。その際には、計画された若しくは新規の開発、又は新規の若しくは変更された活動、製品及びサービスも考慮に入れる。

b) 環境に著しい影響を与える又は与える可能性のある側面(すなわち著しい環境側面)を決定する。

組織は、この情報を文書化し、常に最新のものにしておくこと。

組織は、その環境マネジメントシステムを確立し、実施し、維持するうえで、著しい環境側面を確実に考慮に入れること。」

と定められています。下に法政大学における主要な環境側面の一例を示します。これらは環境への影響が生じる可能性と結果の重大性などの観点から差別的に評価付けを行っています。ホームページでも最新データを公開していますのでご参考ください。

分類	環境側面	環境影響	専門委員会
有害な環境影響	電力の使用	地球温暖化・エネルギーの消費	省エネルギー部会
	上質紙の使用	資源の消費	省資源部会・グリーン購入部会
	使用済み上質紙の排出	廃棄物の排出	ゼロエミッション部会
	空き缶の排出	廃棄物の排出	ゼロエミッション部会
	都市ガスの使用 (ポアソナード・タワー)	地球温暖化・エネルギーの消費	省エネルギー部会
	消耗品の使用	資源の消費	グリーン購入部会
	ボイラーの使用	廃棄物の排出	ゼロエミッション部会
	空きペットボトルの排出	地球温暖化・エネルギーの消費	省エネルギー部会
	その他の可燃物・不燃物の排出	廃棄物の排出	ゼロエミッション部会
	教職員、学生等に対する環境教育の普及・啓発	オゾン層の破壊	環境教育部会
	環境影響を軽減するための研究	水質汚濁	環境教育部会
	環境関連情報の共有およびWEBサイトの構築	土壌汚染	環境管理部会
	社会及び産官学との連携	地球温暖化	環境教育部会
公開セミナー・シンポジウムの計画・開催	エネルギーの消費	環境教育部会	
国際セミナー・シンポジウムの計画・開催	資源の消費	環境教育部会	
	廃棄物の排出	環境教育部会	
	騒音・振動・悪臭	環境教育部会	

環境目的・目標及び実施計画 Plan

E.M.Sは、環境改善活動をいわゆる目標管理型(Management by Objectives)の原則に従って実行するしくみといえます。

第一段階として、環境方針を具現化するため中期的な「環境目的」を定め、今後3年間かけて何とどう取り組むかを設定します。第二段階として、それを実現するため「環境目標」という1年間の行動計画を設定します。つまり半年度および3年間の目標(目的)の両面から管理してゆくことで実効性を高めてゆく手法をとっています。

環境目的・目標を達成するために実施計画を策定しなければなりません。これは、組織の部門別・階層別に設定されていることや、手取や日程が決められていることが求められています。

ISO14001規格(4.3.3目的、目標及び実施計画)では、以下のように定められています。

「組織は、組織内の関連する部門及び階層で、文書化された環境目的及び目標を設定し、実施し、維持すること。目的及び目標は、実施できる場合には測定可能であること。そして、汚染の予防、運用可能な法的要求事項及び

組織が同意するその他の要求事項の順守並びに継続的改善に関するコミットメントを含めて、環境方針に整合していること。

その目的及び目標を設定しレビューするにあたって、組織は法的要求事項及び組織が同意するその他の要求事項並びに著しい環境側面を考慮に入れること。また、技術上の選択肢、財務上、運用上及び事業上の要求事項、並びに利害関係者の見解も考慮すること。

組織は、その目的及び目標を達成するための実施計画を策定し、実施し、維持すること。実施計画は次の事項を含むこと。

- a) 組織の関連する部門及び階層における、目的及び目標を達成するための責任の明示
- b) 目的及び目標を達成するための手段及び日程

法政大学では、実施計画の総称を「グリーン・キャンパス・創造計画」と名づけております。参考までに市ヶ谷キャンパスの概要を以下に掲げます。

1 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項(環境方針1)

区分	No.	05年度環境目標	実施部署	責任者：環境教育部会長
環境意識啓発の推進	1-1	教職員、市民を対象として地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウムを開催する。	環境教育部会・大学院事務部・大学院・イノベーション・マネジメント研究センターが統括	市ヶ谷キャンパスの教職員・学生が参加
	1-2	地球環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。	環境教育部会・学生部が統括	市ヶ谷キャンパスの教職員・学生が参加
	1-3	教職員、学生向けの体験型プログラムを開催する。	環境教育部会が統括	市ヶ谷キャンパスの教職員・学生が参加
	1-4	学生、市民向けに環境管理・監査をテーマとした講座を開催する。	環境教育部会・環境センターが統括	市ヶ谷キャンパスの教職員・学生が参加
	1-5	学内における環境に関する研究の現状について調査する。	環境教育部会・環境センターが統括	学務部・研究開発センターが協力

2 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項(環境方針2)

区分	No.	05年度環境目標	実施部署	責任者：環境教育部会長
学内外の組織間等との交流の推進	2-1	他キャンパス・付属校との交流プログラムを策定する。	環境教育部会が統括	市ヶ谷キャンパスの教職員・学生が参加
	2-2	学外の組織間との交流プログラムを実施する。	環境教育部会が統括	市ヶ谷キャンパスの教職員・学生が参加